

年 月 日

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

第一表 (平成二十六年分以降用)

住所 (又は居所) フリガナ 氏名 性別 世帯主の氏名 世帯主との続柄 平成 年 1月 1日 の住所 生年月日 電話番号 自宅・勤務先・携帯

(単位は円) 番号 翌年以降送付不要

Table with 4 columns: Category (e.g., 収入金額等, 所得金額, 所得から差し引かれる金額), Item (e.g., 給与, 雑所得, 配当), Code (㉖-㉙), and Amount boxes.

Table with 4 columns: Section (e.g., 税, 計算, その他), Item (e.g., 課税される所得金額, 上の㉒に対する税額), Code (㉑-㉙), and Amount boxes.

※ 復興特別所得税額㉓欄の記入をお忘れなく。

(税 理 士 署 名 押 印 電 話 番 号)

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

選受付される取場の金所 銀行・金庫・組合 農協・漁協 本店・支店 出張所 本所・支所 郵便局名等 預金種類 普通 当座 納税準備 貯蓄

整理欄 区分 A B C D E F G H I J K L 年 月 日 通信日付印 年 月 日 納管 事績 住民 検算 一連番号

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税 の確定申告書 添付書類台紙

住所 (又は事業所、事務所、居所など)		フリガナ 氏名	
------------------------	--	------------	--

⑤ のりしろ
源泉徴収票

④ のりしろ
社会保険料控除関係書類
小規模企業共済等掛金

③ のりしろ
生命保険料控除関係書類

② のりしろ
地震保険料控除関係書類

① のりしろ
寄附金控除関係書類

申告書を提出する場合は、上記の書類（該当するものに限りま）を申告書に添付するか申告書を提出する際に提示する必要があります（源泉徴収票は添付が必要です）。
書類を添付する場合は、この台紙に源泉徴収票などの書類を①から⑤の順にのりづけし、申告書と一緒に提出してください。

- ※ この台紙からはみ出さないように貼ってください。
- ※ 医療費の領収書等は、この台紙には貼らずに、医療費の明細書(封筒)や適宜の封筒に入れて提出してください。
- ※ ①から⑤以外の書類やのりしろで貼りきれない大きな書類は、この台紙の裏面に貼ってください。

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税 の確定申告書A

番号

F A 0 0 6 4

住所 _____

フリガナ氏名 _____

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑥ 社会保険の種類	支払保険料	⑦ 掛金の種類	支払掛金
	円		円
社会保険料控除		小規模企業共済等掛金控除	
合計		合計	

⑧ 新生命保険料の計	円	旧生命保険料の計	円
新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計	
介護医療保険料の計			

⑨ 地震保険料の計	円	旧長期損害保険料の計	円
-----------	---	------------	---

⑩ 本人該当事項

寡婦(寡夫)控除

勤労学生控除

(死別 生死不明)

(離婚 未帰還)

学校名 _____

⑪ 障害者除

氏名 _____

⑫ 配偶者の氏名 _____ 生年月日 _____

明・大 昭・平 . . .

配偶者控除

配偶者特別控除

⑬ 配偶者(特別)控除・扶養控除	控除対象扶養親族の氏名	続柄	生年月日	控除額
			明・大 昭・平 . . .	万円
			明・大 昭・平 . . .	
			明・大 昭・平 . . .	
⑭ 扶養控除額の合計				万円

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
		円	円
⑮ 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計			円

○ 雑所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等
		円	円

○ 住民税に関する事項

16 歳未満の扶養親族	扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
			平 . . .	
			平 . . .	
給与・公的年金等に係る所得以外(平成27年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択				<input type="checkbox"/> 給与から差引き <input type="checkbox"/> 自分で納付
配当に関する住民税の特例 _____ 円				
非居住者の特例 _____				
配当割額控除額 _____				
寄附金税額控除	都道府県、市区町村分 _____ 円	条例指定分	都道府県 _____ 円	市区町村 _____
別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所				氏名 _____ 住所 _____

⑰ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
		. . .	
	損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
	円	円	円

⑱ 医療費控除	支払医療費 _____ 円	保険金などで補填される金額 _____
---------	---------------	---------------------

⑲ 寄附金控除	寄附先の所在地・名称 _____	寄附金 _____ 円
---------	------------------	-------------

○ 特例適用条文等

第二表(平成二十八年分以降用) 第二表は、第一表と一緒に提出してください。○源泉徴収票、国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

住所 (又は居所) フリガナ 氏名 性別 世帯主の氏名 世帯主との続柄 男 女 生年月日 電話番号 自宅・勤務先・携帯

(単位は円)

Table with columns for income types (給与, 雑, 配当, etc.) and calculation steps (1-20). Includes sections for '収入金額等' and '所得金額'.

Table for tax calculations (税算) and other items (その他). Includes rows for '課税される所得金額', '税額', '配当控除', '所得税額', '延納届出'.

選付される取金の所 (銀行・金庫・組合, 郵便局名等, 預金種類, etc.)

税理士 署名押印 (印) 電話番号

税理士法第30条の書面提出有 () 税理士法第33条の2の書面提出有 ()

第一表 この用紙は控用です。 復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

○ 收受事実を確認されたい方は、收受日付印を押なつますので、申告書提出時に請求してください (内容を証明するものではありません。)。 ※ 所得金額の証明が必要な方は、納税証明書をご利用ください。 ○ この申告書を提出される方は、住民税の申告書を提出する必要がありません。

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税 の確定申告書 A

番号

住所 _____

フリガナ _____
氏名 _____

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑥ 社会保険の種類	支払保険料	⑦ 掛金の種類	支払掛金
社会保険料控除	円	小規模企業共済等掛金控除	円
合計		合計	

⑧ 新生命保険料の計	円	旧生命保険料の計	円
新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計	
介護医療保険料の計			

⑨ 地震保険料の計	円	旧長期損害保険料の計	円
-----------	---	------------	---

⑩ 本人該当事項
 寡婦（寡夫）控除
 勤労学生控除（学校名 _____）
 死別 生死不明
 離婚 未帰還

⑪ 氏名 _____
 氏名 _____

⑫ 配偶者の氏名 _____ 生年月日 明・大 昭・平 . . .
 配偶者控除
 配偶者特別控除

控除対象扶養親族の氏名	続柄	生年月日	控除額
		明・大 昭・平 . . .	万円
		明・大 昭・平 . . .	
		明・大 昭・平 . . .	

⑭ 扶養控除額の合計 _____ 万円

○ 所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
		円	円

⑮ 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計 _____ 円

○ 雑所得（公的年金等以外）・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等
		円	円

○ 住民税に関する事項

16 歳未満の扶養親族	扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
			平 . . .	
			平 . . .	
			平 . . .	

給与・公的年金等に係る所得以外（平成27年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の所得に係る住民税の徴収方法の選択
 給与から差引き 自分で納付

配当に関する住民税の特例 _____ 円
 非居住者の特例 _____

配当割額控除額 _____

寄附金税額控除
 都道府県、市区町村分 _____ 円
 住所地の共同募金会、日赤支部分 _____ 円

条例指定分
 都道府県 _____ 円
 市区町村 _____ 円

別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所 _____

⑯ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
損害金額	円	保険金などで補填される金額	円
		差引損失額のうち災害関連支出の金額	円

⑰ 支払医療費	円	保険金などで補填される金額	円
---------	---	---------------	---

⑱ 寄附金の控除	寄附先の所在地・名称	寄附金	円
----------	------------	-----	---

○ 特例適用条文等

第二表 ○ この用紙は控用です。

⚠ 復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

平成 25 年分から平成 49 年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の 2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※ 還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

注意！

再差引所得税額 (基準所得税額) (32 - 33)		22100	
復興特別所得税額 (34 × 2.1%)	35	464	
所得税及び復興特別所得税の額 (34 + 35)	36	22564	

給与	①	1564500	再差引所得税額 (基準所得税額) (32 - 33)	34	22100
配当	②		復興特別所得税額 (34 × 2.1%)	35	464
一時所得	③		所得税及び復興特別所得税の額 (34 + 35)	36	22564
合計 (①+②+③+④)	⑤	1564500			
社会保険料控除	⑥	260497			
小規模企業共済等掛金控除	⑦				

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができますので、是非ご利用ください。

国税庁ホームページ